

第5回山北町第5次総合計画審議会会議録

日時 平成25年10月24日(木)

場所 山北町役場4階 401会議室

1 審議会会長あいさつ(出雲会長)

2 議事

(1) 会議の公開について(事務局より説明)

- ・ 山北町HP上で公開をしており、会議内容については可能な限り公開としていきたい。
- ・ 訂正等があれば、会議後にご意見をいただきたい。
⇒ 異議なく了承された。

(2) 第4回審議会会議録の確認(資料1について事務局より説明)

- ・ 平成25年9月に開催された第4回総合計画審議会会議録(案)を事前配布したが、誤字や意見の内容に相違があればご連絡いただき、修正後の会議録を最終案として残したい。

(3) 今後の予定について

- ・ 最終的に議会の議決を経て、来年4月1日からこの総合計画を運用していくことになる。
- ・ 11月25日に第6回審議会の開催を予定していただいたが、現在の作業工程からすると、11月に審議会を開いてもあまり変わったものをお出しできない、そのような状況でわざわざお集まりいただくのはどうかという考えの下、年明けに第6回審議会を開きたいと考えている。
- ・ 各所属に、現在3回目の見直しをしてもらっているが、内容も随分変わってることが見込まれ、また委員の方からいただいたご意見も反映すると、11月の審議会開催ではそれらを十分反映したものが出せないと思う。
- ・ 1月に第6回審議会を開いて、そこで内容について微調整をした上で、パブリックコメントを10日間程度、山北町HP上または事務所での閲覧で行いたい。その後、パブリックコメントの意見も取り入れながら、最終的な正案を議会に諮りたい。

《意見》

会長： 若干心配なのが、審議会の開催を延ばすとスケジュールの期限である3月に間に合うかということになるが、その辺りは大丈夫か。

事務局： 今の予定では、1月10日前後の審議会では、庁内でもある程度練った後の案をお出しして、その中で微修正をしてパブリックコメントを実施し、2月の臨時議会に上程しそこで議決をもらいたいと考えている。また、そこまでに案が煮詰まらない場合は、3月定例会に出すことがタイムリミットと考えている。

委員： 今までいろいろと審議してきた中で、構成や考え方の部分と文言の部分の大きく分けて2つの部分でやってきたが、新しく出てきたやり方で進んでいるため、どこの組織でもそうだが、いくら各所属に下しても、クリエイティブなことやイノベーションの部分は、その組織のひと握りの人がやっていくため、最初から言っているようによっぽどリーダーシ

ップを發揮しないと、時間だけ与えてもなかなかそのレベルに上がってこない。事務局が各所属の課長のみならず、その下の人にまできちんと浸透させてもらわないとダメだろう。その点を踏まえての延期ならば理解しないこともないがどうか。

事務局： 委員のご意見はごもっともで、各所属が検討したことをそのまま案とするのではなく、もちろん我々事務局が主導権をもって一生懸命やるが、福祉の部分であれば福祉課だけでなく、教育の部分であれば教育の関係部署だけでなく、すべてを全課長で事前に見て、一堂に会した中でおかしい箇所があれば指摘し合うことでやっていく。場合によっては全課長や主幹も含めた意見を交換する場を複数回設ける必要がある。これらを踏まえて、年明けまで時間をいただけないかとお願いをしている。

委員： むしろ、その辺を重点的にやっていただきたい。先日も事務局と電話でも話したが、事務局の見解のそれぞれの回答にもあるように、我々から出た意見が各所管に連絡しますとか言っておきます程度のもが多いだけに、それぞれの所管課が真摯に受け止めてくれているとは思いますが、先程から言っているようにクリエイティブなことやイノベーションの部分はピンと来ないで、日常の業務を優先して流れてしまうのがどの組織でも常である。

事務局： 例えば、資料2の事務局の見解の10ページを見ていただくと、所管課と調整しますという言葉が結構あるが、こういう意見はどうかということについては、全課長を集めた中で、その結果がどうで、どういう考え方でどうしたのか、というところまで議論してまとめていかなければならないと考えている。到底1回やそこらの会議でできるものではないと思っているので、時間をいただきたいと思っている。

委員： 今日の決定は、日程の延期というところまででよいのか、次回の日程まで決めてしまうのか。

事務局： できれば日程まで決めていただきたい。

会長： 1月10日でみなさんのご予定はいかがか。

全委員： (特段の意義ない模様)

事務局： では、次回の審議会は1月10日の13時30分からということで決めさせていただきたい。また、予定していた11月25日の審議会はキャンセルとさせていただきたい。1月10日には、各所属から上がってきたものをそのままではなく、事務局や全課長で見て、詰めた案としてお出ししたい。

(4) 第4回審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

(資料2について事務局より説明)

- ・ 委員の方からの意見が204項目あった。誤字のほかにも、事業の考え方や個別の取り組みなど、細かく丁寧に見ていただいて感謝している。
- ・ 資料2に記載のページは、今回の案ではなく前回の段階の案であるのでご承知いただきたい。
- ・ 事務局の見解の部分で、先程意見のあった所管課と調整しますというものは、個々の事業計画の部分となるため、企画財政課で判断できるものではないので、今日の審議会終了後に各所属に投げる予定。
- ・ 基本部分や構想部分で、企画財政課で回答できるものは記載している。この中には、ご意見に従うものや、申し訳ないがご意見に沿えないものもある。
- ・ P1 No.2では、もう少し議論する時間が必要で議論をする必要もあるというご意見だが、

事務局としては時間の許す範囲で議論していきたいと回答させていただいている。今日も含めて、納得できない点や議論が必要な点は十分やっていただきたいと思う。夜中の12時までというようなことは言えないが、事務局としては逃げるつもりはないので、十分議論をしていただき、そのような時間を作ることは必要と考えている。

- ・ 前回、行政用語などは町民に分かりづらいという意見が出たが、これについては注釈や説明書きが必要と思われる点には記載することで考えている。
- ・ 事務局の見解について、これは違うのではないかという点や、これから各所属にご意見に沿って投げるにあたって、これだけはどうしても聞き入れて欲しいという点があれば、ここで発言していただきたい。

《意見》

- 委員： P21 No.164 事務局の見解について、基本構想に記載されるのはよくわかったが、基本計画そのものはできているのか。
- 事務局： 基本計画についてはまだできていないが、総合計画と並行して作っており、総合計画より少し早くできる見込みとなっているので、出来次第ページが入ってくることになる。
- 委員： P23 No.174 酒匂川縦貫道路の整備について、事務局の見解では削除しますとなっているが、削除しないで書き込んで欲しい。酒匂川縦貫道路はともかく、せめて酒匂川左岸道路は入れてもらいたい。
- 事務局： 所管課と調整をしたところ、酒匂川縦貫道路は抜いているが、酒匂川左岸道路の整備は担当課では残っていて、計画案 P135 上部の県道の整備促進の表には記載している。
- 委員： P23 No.180 自転車道の整備がA委員から出ていて、事務局の見解ではこの項は削除となっているが、自転車道の整備はあきらめてはいけないのではないか。できるところから整備していくなどの記載は必要。また、自転車道に限らず歩道も、山北町の歩道は非常に歩きにくくなっており、開成町では全部整備したので、こういうところの調査研究を含めて、自転車道と言わずに、研究費だけでも予算化して頑張ってもらいたい。
- 事務局： この部分は、現行の第4次計画に記載されていたが、第5次計画に移すとほとんど仕事が無いという状況になる。そのため項の削除ということにしたが、自転車道については、どこかの項で載せられるように担当課に話したい。担当課では、記載することによってその部分が弱くなるので削除したということもあるが、庁内全体で見た時には、こんなに簡単に削除していいのかという議論になることもある。言葉としては何か残した方がいいというものもある。庁内でこういう議論をする時間をとりたい。
- 委員： 道路を補修する時に歩道を作り直すこともあると思うが、この歩道が昔流のものが多い。
- 事務局： A委員の意見は、自転車道を作ることなので、車道部のうちの2メートルほどを自転車専用道にするということなので、これは現実として難しいと思う。
- 委員： 歩道も含めた自転車道となっているところはある。現実に歩道の上を自転車が通っている。これは通りにくい道であるということではないか。この研究をやっていただきたい。
- 事務局： 道路交通法に違反することは記載できない。
- 委員： 自転車道という表記はやめてもよいが、歩道の改修という点でこの部分はいれられないか。
- 委員： 生活環境課が窓口となった環境のアクションプランがあったが、この中にも自転車専用レーンというか、そういうようなものを作りましょうという話があった記憶がある。この

資料でも、それぞれのセクションの行動計画に則ってやりますという説明があらこちらにあるが、アクションプランで出ているものが上位なのか下位なのかはわからないが、それらとの整合性を図るべき。

事務局： 整合性という点において、総合計画は最上位の計画なので、細かいことを付記することは構わないが、違うことを記載することは許さない。自転車専用レーンということについては、都市整備課だけでなく全庁的に確認をして検討したい。

委員： 検討していただく中で、計画案には時代の流れの中でという文言が出てくるが、自転車専用レーンというものは、今の時代にあらこちらで採用されているので、前向きにお願いしたい。

事務局： 自転車専用レーンという項目を頭に出すのではなく、町道の整備などの項目に書き加えるということも考えられる。いずれにしても、検討する必要がある。

委員： P1 No.3編集方法のところ、前回の会議での、プロジェクト事業と施策大綱という文言に対しての事務局の見解がいまいち理解しにくい。私としては、大綱という文言が出てくるのであれば、大綱の中に重点施策として重点プロジェクトがあり、それ以外の分野では、それぞれのセクションの施策があると考えている。大綱の下には当然ながら理念だとか必要性だとかがあって、アイテムとして重点プロジェクトはこうですよ、それ以外の分野ではこれこれこういう施策がありますよという構成の仕方を言いたかった。この資料によると、4章と5章に分けた表現で大綱という言葉を使っているが、その辺はどうなのかという気がした。もし、4章と5章の言い方であれば、大綱という言葉ではなく、それ以外の分野の施策という表現になるのではないか。

事務局： 前回もお話したとおり、重点プロジェクトが一番最後まで読むか読まないかという話になる。重点プロジェクトは必ず読んでいただきたいものなので、前に持ってきている。しかし、隅から隅まできっちり読む人は、重点プロジェクトが後ろにあっても同じではないかという議論も交わされた。まさに、前は事務局と委員さんとの話し合いだったが、できれば委員さんの中で話していただいて、委員のいうとおり第5章の施策の大綱を前面に出して、この後ろに第4章の重点プロジェクトというページの配置がよいのか検討していただきたい。

委員： アイテムとして、大綱という言葉の下には理念などがあって、重点プロジェクトでやりますよとか、それ以外のセクションの施策でやりますよとか、そういう構成であればそれはそれでいいと考えている。重点プロジェクトと大綱がまるっきり同一レベルで構成する分け方はいかなものかと思う。少なくとも順に詰まっていくものだから、上位から下位へ、下位から上位へという流れの基本的な考え方をしっかりしておかないと、ただ単に読むか読まないかという気持ちの校正の仕方には疑問がある。

事務局： 結論ではないが、私どもとしては、読むからとか読まないからとかではなくて、重さとしては重点プロジェクトの方のこれをやりたいんだという思いや、町の考え方を前面にまず出して、それからほかの施策ということを考えてが、みなさんのご意見もあろうかと思うので、議論していただければと思う。

会長： おっしゃっているのは順番というよりも、大綱という名を付ける以上、すべてそこに包括しているのが基本だということだと思う。大綱というものはすべてを包括した、そこに含まれないものはないという意味を示すので、もしこういう順番にするのであれば大綱と

いう名ではなくて、その他の施策というような位置付けの方がよいのではという意見である。基本的には、大綱の部分は部局ごとになっていて、重点プロジェクトは横断的になっているので、横で分けるか縦で分けるかの違いになると思う。

委員：確かに、縦串の弊害を無くすために横串を刺すという意味合いで重点プロジェクトとなっている訳だが、大綱の中に、縦でやっていくという施策の仕方もあれば、広範囲にわたるものは横串を刺してやっていくというものもある中で、横串を刺していくものについては、重点プロジェクトというメソッドでやりますよという説明がわかりやすい。

委員：活動範囲とか概念であれば、大綱が一番上位にくると思うが、今回の10年計画の目玉は何ですかとボンと出そうとすると、プロジェクトが一番頭に来てしまう。我々が議論するとき、日本国憲法はと言っても始まらないのと同じで、基本は憲法というのは周知のものという前提のもとに、今回はこれで行きましょうという議論がなされるケースがあるので、今回のプロジェクトを頭にもってくるというのもそういった考え方だと思う。今回の総合計画の目玉はこれにしましょう、しかし大綱としては従来と変わらない考え方がありますという形もあると思う。確かに、物の大きさや範囲の広さでいえば委員の言うことで構わないと思うが、今回の目玉は何ということ踏まえると、私はプロジェクトが一番頭にくると思う。

会長：大綱という名前を変えることはどうなのか。

事務局：事務局としては、名称はこだわるものではない。内容を重視するので、大綱という言葉が重すぎて整理できないのであれば、名称を変えてもやぶさかではない。

サーベイ：他自治体の総合計画を見ても、施策の大綱と言われるものの方は、どちらかという分野別の計画であり、福祉の分野はこうします、産業の分野はこうしますという分野別の計画となっている。重点プロジェクトの方は目的別の計画で、今回はこういう将来像で行きます、それを達成するためにここを重点にやりますというもので、目的に対しての計画となっている。もし名称を変えるのであれば、施策の大綱を分野別計画としてもいいかもしれない。

会長：施策という言葉自体が、町民には分かりにくいかもしれない。順番についてはどうか。

委員：分野別ということで名称を変えれば、順番はこれで構わないと思う。

会長：順番についてはこのままとして、大綱という包括的な印象を与えるものが後ろにくると違和感があるかもしれないので、名前を変えるという案でいくということによいか。

事務局：では、皆様のご意見もあるので、分野別計画とさせていただければと思う。

委員：計画ではなく、分野別構想ではないか。

委員：漏れている分野はないか。大綱というと全部含んでいるというふうに捉えるが、分野となると、挙げた分野はこれということになりかねない。

事務局：今のところ、大きな部分で抜けている分野はないと思っている。細かいところについては、どれだけ書き込んでいけるかという議論となると思う。

委員：仮に抜けているとしても、文言的に問題はないか。

事務局：計画が出来上がった時に、要のところがスポンと抜けているということは大問題になってしまう。

委員：この中でも、例えば防災計画や環境のアクションプランなど、色々なセクションの計画がある中で、これらの計画書と総合計画との整合性を照らしておかないと、欠落すること

が無きにしも非ずではないか。その辺は慎重にやるべきではないか。

事務局： おっしゃるように、我々も充分気をつけてやっていかなければならないが、考え方として、総合計画が総論的なものとして一番上にくるので、例えば観光分野でいえば、観光業を活性化しましょうという形でいくつかの項目は書くが、観光プランはその下のレベルで位置付けて、どこどこに看板や案内板をつけるといった具体的なレベルでの話になるので、もちろん整合は図るがその辺りでの整理をしていかなければならないと思っている。

委員： 現状の第5章施策の大綱は、第3編基本計画の1章から5章そのものということ。

事務局： 第2編基本構想の施策の大綱では広い意味のことを言って、第3編基本計画で多少細かくし、各課が計画を作るのは更に細かくしたものとなる。例えば、基本計画では道路網を整備しますと記載し、各課が作るのは町道何号線をいつ整備しますというレベルまでいくので、しっかりと整理していかなければならない。

委員： 基本計画の1章から5章を、基本構想の第5章施策の大綱で言っているという点では、ある意味大綱でもいいのかなという気もする。

事務局： 役所の人間が見ると、施策の大綱という言葉は全然違和感はない。しかし、町民の方の目線で見ると、施策の大綱って何と言われると確かに分かりづらい。そういうご意見は真摯に考えていかなければならないと思う。

委員： 先ほど私が言ったように、施策の大綱という言葉を使うのであれば、その下には理念や必要性が出てきて、その次に重点プロジェクトとしてこういうふうにやりますよ、それ以外の分野はこういう施策でやりますよというものが必要というそれだけのこと。

事務局： 今のご意見はもつとで、さらに分かりやすい言葉がどうなのかということが入ってくる。考え方としては、重点プロジェクトで目玉を出して、あとは分野別の構想だという形で整理できた方が、我々としては整理がしやすい。

委員： どうしてこういう事業が出てくるかというのは、言ってみれば総論にある第4章のまちづくりの課題から出てくる訳で、課題と実際の重点プロジェクトや施策の大綱に漏れがないかということを考えればよいのではないか。分野別が嫌ならば課題別でもいいのではないか。要は、まちづくりの課題をどうやって解決するかということ。

事務局： P14~15のまちづくりの課題については、順番がどうで1番が重くて10番が軽いというレベルの話ではない。全部同じレベルである。

委員： 第2項と第4項など内容が前回と変わっている。

事務局： 修正をしていく上で、日々動いている部分もある。

委員： まちづくりの課題について、重みが変わらないのであれば、施策の大綱や重点プロジェクトは重みを持たせるということか。そうでないならば分野別なり課題別なりで合わせることはできないのか。

事務局： 合わせることはできると思う。

委員： 私もまったく同じ意見で、重点プロジェクトと大綱の関係性について前回議論になったが、本当は課題からも一貫して読んでいくと分かりやすい。突き合わせをするが合わない。

事務局： 課題があって、分野別のものと順番が合っていると分かりやすく流れがいいということは理解する。

委員： 一貫するものに合わせれば、言葉づかいや視点など表現も変わってくる。どれとどれが結びつくのかが、今は分かるようで分からない状況。

- 事務局：このような意見が出るということは、今のものでは分かりにくいということだと思いで、分かりやすいものに修正したい。
- 委員：大綱とはこうあるべきというような、何か行政でのきまりや定義があるのか。
- 事務局：勉強不足で申し訳ないが、第4次計画の際に、大綱は今の案のようなものと思い込んでいた部分がある。行政として、大綱は分野別であるということをきっちりせずに、イメージで何となく使ってきてしまっていた点は否定できない。恥ずかしい話になるが、役場内で大綱という意味そのものについての議論はしてきていない。
- 委員：分野別でいったらどうか。
- 会長：ちょっと心配しているのが、施策というのを評価のときに使うことがあるが、事務事業が集まったものが施策なので、施策単位で評価をする場合、例えば教育関係だけを集めて評価をするという時には、施策単位で評価をするので、そういうのは大丈夫か。
- 事務局：それは使い方、分野別の例えば教育分野なら、教育分野のところで施策という言葉を入れても全然違和感はないのではないか。
- 会長：総合計画を評価につなげる場合に、事務事業と施策は特定しやすいので、並べたりすることがあるとどうか。
- 委員：施策とか分野別とか計画、構想という言葉を組み合わせて、どういうタイトルにしようかという部分。施策、分野別、項目別、計画とか構想とか、そんな単語で何かうまく表現できればいいのでは。
- 事務局：評価の時はそれはそれで、特にそこまで施策という言葉がないからどうだという議論は要らないのではないか。やはり、中身が勝負で実際どうなのかという議論になると思う。

(5) 山北町第5次総合計画書(案)について(資料3により事務局より説明)

- ・ 目次部分の4ページにも個々にページを振った。
- ・ P4(2)基本計画の文末を、「進捗状況を毎年把握して進行管理を行います。」として、町民への約束事として文面で表した。
- ・ P24 分野別構想(現行は施策の大綱)の1自立したまちづくりに、(4)を新たに追加した。
- ・ P30~31 体系図を掲載した。第4次の計画には載っていないが、見方によってはこれも見やすいのではないか。章、節、項、施策までの体系を示したので字は小さくなってしまった。見開きだけでなく次ページにかかると見づらくなってしまう。
- ・ P33 それぞれの章の先頭に目次的なものを付けた。印刷の段階ではカラーページになるので、さらに分かりやすくなる。逆を言えば、P33のようなページだけでは全体像が分からないから、P30~31を載せたとも言える。
- ・ P34 それぞれの見開きページの頭に章と節を載せている。その下に項を置いて、基本方針、現状と課題・必要性、施策と事業という形で整理をした。最後に、項ごとの指標を置いている。
- ・ ロゴマークについては、左上は(町の木)ブナ、その右端にあるのは(町の花)ヤマブキ、もう一つが(町の鳥)ヤマドリとなっている。少しくどくなっているので、(特にヤマドリは)抜こうと思っている。
- ・ 指標については、各項ごとに最低でも一つは入れるように各所属に依頼している。
- ・ 委員からもご意見をいただいているが、P35の例では、施策と事業の1コミュニティ活動の

推進の下の星の部分と、主な事業の表の順番は分かりやすく修正をして整理する。

- ・ 実施主体の書き方について、P35の例では、施策と事業の2町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進の下の主な事業の表の2つ目に、空き店舗の活用とあり、この後に（町・民間）という表記をしている。同じく4つ目の自治基本条例の推進については、（町・町民）という表記になっている。前回のご指摘から、実施主体が町であるものは削除し何も記載していない。

《意見》

委員： P30～31の体系図は字が小さいので、4ページ構成にして章から項までで見開きにして、次の見開きで施策にしてはどうか。

事務局： それでは見づらくなってしまふ。見開き内で、これがすべてという見せ方をしたい。

委員： たまにはこのくらい字の細かいページがあったほうが、注意が促されて見直すのではないか。

会長： 読むというよりも全体を見るものなので、読もうと思えばこの内容が書かれているページを見るのではないか。

事務局： ひとつのところで見てイメージするためのものなので、ページが別れては意味がない。

委員： この前会長が言われたように、これはこれで止むを得ないとして、それぞれのページにこれを抜粋することはどうか。

（暫時休憩）

会長： 事務局から答申書のスタイル案が示された。別紙のとおりという形ではなく、項目立てをした次のとおりという案についてなにかご意見はあるか。（特に意見がないので、）項目立てをした次のとおりという形の答申書とする。記載する内容については、今後決めていくことにする。

会長： 休憩前に引き続いて計画案に戻るが、一番初めからP31までの前半部分で、何かご意見はあるか。

《意見》

委員： 目次について、前回までと比べて字が小さいので、大きくしたほうがよい。

事務局： これは、デザインなので、字を大きくすることは問題ない。

委員： 目次の第3編の第5章の産業振興の部分は、節の順も含めて優先順位の順となっていると理解してよいのか。それともランダムに入っているのか。

事務局： 重要度などの順で並んでいるということはないので、いくらでも並び替えることは可能。

事務局： ご意見を伺いたいが、P1第1編の総論という言葉については問題ないか。

委員： 逆にどのような言葉があるのか。

事務局： 前回のご意見に、基本構想と総論という言葉があるとわかりにくいというご意見があったので調べたところ、序章という言葉を使っている自治体もあった。ほとんどは総論が多い。

委員： 私がこの意見を言ったが、総論という言葉には違和感がある。

事務局： 事務局としては、どちらでなければということはないので、みなさんの町民目線で決めていただきたい。

- 会長： 序論はどうか。全体的な話ですという意味で総論になっているのではないか。
- 委員： 総論の中に、バックボーン的なものを入れるのはいかがなものか。総論なら総論なりの構成の仕方があるのではないか。
- 委員： 社会の変化と山北というのはどうか。
- 委員： 総論という言葉に違和感がないのであれば、中身の中に総論から省いてほかのところに持っていくべきものがある気がする。
- 委員： P5の地震等の災害への対応の部分は、前回より詳しくなってよくなった。
- 会長： ほかに総論についてご意見はないか。
- 委員： P3には計画策定の経緯が入ってしまっていて、P9の町民アンケート結果なども総論の中では違和感がある。バックボーン的なものが入って、あっちにもこっちにもという気がする。
- 会長： 私も資料的なものは一括して後ろにとも思うが、前回みなさんは、連続していたほうがわかりやすいということでもとまったように思ったがどうか。
- 委員： 委員が言われているのは、総論がここにあることがどうかではなくて、総論の中に中途半端に町民アンケート結果のような背景的なものを入れるのはおかしいので、資料編にまとめたかどうかということだと思う。
- 委員： 内容がいろいろ盛り沢山なので、ここで結論を出さないで、だいたいこういう意見があったということで、また議論すればよいのではないか。今のように一つひとつやったら何時まで掛っても終わらない。
- 事務局： 会議を何時頃までとするか、この場で決めてよいか。
- 委員： 先程事務局から、極論を言えば夜遅くまででもやりましょうというような話があったが、委員の皆さんはそこまでの心づもりで来てはいないと思う。庁内で各所属が議論を何回かするように、我々も改めて議論する都合のよい日を決めて、その場でもう一度やるのもひとつの手だと思う。
- 委員： 先程、当初予定した11月25日の次回審議会を後ろに延ばしたが、皆さんはその日を予定していたと思うので、11月25日に集まってはどうか。
- 事務局： 事務局としては構わない。しかし、計画案については修正が間に合わず現段階のままとなるので、資料なしの会議となる。
- 委員： 今日この場では、皆さんもなかなか結論を出しにくいだろうし、ある意味で消化不良的に終わってしまうのもいかがなものかと思うので、日を改めて議論してはどうか。
- 委員： 委員の意見は、今日ここで議論して結論が出ればそれはそれでいい。しかし、議論をしつくしていない中で時間無制限でやるのではなくて、その時は日を改めて、11月25日にやったらどうかということだろう。
- 委員： やるしかないだろう。
- 会長： 私が思うのは、所管課に反映を求めるまではここでは決められないと思うが、構成については毎回出てきているので決めたほうがよい。
- 事務局： 所管課に意見を求めるものについては、庁内の全課長と我々で議論する場を何回か設けて決めていくという流れになる。それ以外の部分で、例えば総論がいいのか序章がいいのかというところは、議論をお願いしたい。
- 委員： 委員が言ったように、決めてしまえばいいと思う。後でということはず、決められ

ることはどんどん決めていいのではないか。

会 長： 私もどんどん決めていくべきだと思う。

事務局： 決められることは決めていただいて構わない。

委 員： 決めることは決めて、残ったものはどうするかということで後日と提案した。

会 長： では、決められるものはこの場で決めていくこととして、まず総論という言葉についてはどうか。

委 員： （これでいいのではないかという声あり）

会 長： 総論の中身について、資料編の方に持って行った方がいいのではというようなものはあるか。

委 員： 町民アンケートの結果を後ろに持って行ってしまうと、まちづくりの課題のようなものがひっくり返って後ろを見なければいけなくなる気がするので、ここに置いておいた方がいいのではないか。

委 員： ここの町民アンケート結果は大掴みなものなので、これはこれでいいだろう。アンケート結果の本当に細かい部分は、後ろでもよいのではないか。結果というよりもアンケート概要としてはどうか。

会 長： 町民アンケートの概要として総論の第3章には残して、資料編で結果を詳しく載せるということではどうか。

事務局： 町民アンケート結果の概要の方がいいのではないか。

会 長： それでは、町民アンケート結果の概要とすることとして、第4章のまちづくりの課題は第2編の施策の大綱の部分と対応して入れ替えるということではどうか。

事務局： この部分は入れ替えをする。

会 長： 総論について、他に何かあるか。

委 員： 基本構想のP21に「2 土地利用の基本構想」が抜けているのではないか。P20には「1 将来フレーム」があるが、2がない。

事務局： 抜けていることは承知した。この部分自体は全部入れ替えをするので、今決めているということでは理解いただきたい。

委 員： 総論の部分だけということではないが、例えば総論の第1章の計画策定の目的のところ、「町の将来ビジョンを明らかにした」というような記述があるが、計画の位置づけのところには基本的な考え方を明らかにする～というように似た記述がある。更に、第2編の基本構想では理念という言葉が出てくることから統一性がなく読んでいてわかりづらい。これらは、各章の中ではだいたいわかるが、全体を通してみると凸凹する。ビジョンと考え方という言葉では、どちらが上位と考えるのかなど、悩んでしまうところがある。これは、一番最後の段階で結構だが、全体として揃えていく必要がある。

事務局： 具体的には、P2の1番とP3の3番でよいか。

委 員： P2の「1 計画策定の目的」のところ、主語は「本計画は」となっていて、「町の将来ビジョンを明らかにした」というような記述、P3の「3 計画の位置付け」のところでも主語は「本計画は」で、基本的な考え方を明らかにする～というように似た記述があり、近い言葉で少しずつ違うものが随所にあるので、最後にはレベルとして統一させていく必要がある。理念とビジョンなど、随所に出てくるので後ほど個別にお話したい。

会 長： 理念という言葉は項目立てになっているのでまだしも、ビジョンという言葉はやめた方

がよいか。

事務局： 検討させていただく。

委員： P3の計画策定の位置付けは、計画策定の目的と一緒にしてしまえば不要ではないか。

事務局： 計画の位置付けは計画策定の目的にまとめた方がよいか。

委員： 目的の中に位置付けの要素が入っているからごちゃごちゃになっているのであって、目的はこういう目的です、位置付けはこういう位置付けですとすれば、それぞれ必要になるが、似たものが両方に入っているからわかりづらい。

事務局： 計画の目的と位置付けは、まとめるのか、それぞれ別にしてしっかり書いていくのかは検討させていただく。

委員： P5に地震等の災害への対応が書かれているが、実際に神奈川県で公表されている地震は7つある。東海地震や南関東地震、神縄・国府津一松田断層、最近では三浦半島断層群の地震、東京湾北部地震、神奈川県西部地震、南関東直下型地震があり、この文章にも神奈川県内において地震発生の切迫性が指摘される中とあるので、全部書いた方がよいのではないか。

事務局： 地震・断層については、はじめは何も記述がなかったところで、審議の中で山北町が置かれている地形について記載したほうがよいと決まった。ここは、神奈川県西部について記載しており、総合計画の下部計画となる地域防災計画では、神奈川県内についてしっかり記載している。

委員： 山北町に存在する活断層の記載ということで、この部分はよいのではないか。

会長： それでは、この部分はこのままの記載とする。ほかに何かあるか。

会長： 私が気になったのは、総論の第3章のタイトルが町の特色で、第3章の中の2も町の特色ということで、これは変えた方がよい。

委員： 第3章の題名を変えた方がよい。

事務局： では、章名を変えるという方向で、名称は次回の案で示したい。

会長： それでは、基本構想のところでは何かあるか。

委員： P23の上から3行目の最後に、庁内横断的に取り組むとあるが、庁内という言葉はポピュラーなのか。

事務局： 役場の中ではポピュラーではあるが、一般的にわかりにくいかもしれないので、庁内はとって単に横断的としたい。

委員： P23の2項の留めるという言葉を変えた方がよい。

事務局： このページの1項と2項についてはまだ決定していないので、なにかいい言葉があれば出していただきたい。この部分は、人口減少をとめるということで最初から硬く考えてしまったが、内容的には減ってしまった人口を増やすということなので、人口増加や若者の定住などの言葉に切り替えようかと考えている。

会長： ここの名称は引き続き募集するということでいく。

委員： 意見の中で、定住人口11,000人が目標のところを、まずは10,000人を切るか切らないかだろうというところで、定住人口10,000人プロジェクトという意見を提出をした。あえて10,000人としている。

事務局： 委員からご意見としていただいていることは承知している。これは書き方の問題でもある。しかし、11,000人という目標を掲げている以上、書くとすればやはり10,000人では

なく 11,000 人でいきたいという本音がある。

委員： プロジェクトなので、ある程度具体的で、インパクトのあるものが良いと考える。

事務局： そのプロジェクト名に悩んでいるところ。

委員： 人口 11,000 人プロジェクトでもよいのではないか。

委員： たぶん今結論は出ないと思うので、また皆さんで議論してはどうか。

事務局： 11 月 25 日にまた議論していただければと思う。

会長： 他の点はどうか。

委員： P23 の関連で、黒マークが 4 つ付いていて具体的な形で表現されているが、前々回に意見として成功事例の話を出した。成功している町というのはすごく清潔感に溢れていてきれいな町。定住のためには、きれいな町にしていくということが考えられるようだ。また、行政サービスが充実していることも重要。そういう項目を入れてはどうか。

事務局： それはいい案かもしれない。山北町でも行革の中で、1 階フロアを活用していろいろなことをやっているし、子育てセンターなどの行政サービスにも力を入れている。そういったことをまとめて書くことはできる。

委員： この部分は、重点プロジェクトでもあり、構想でもある。もう少しきれいな言葉を使って、アピールすることを考えていただきたい。

会長： このプロジェクトについての私の印象は、企業とか買い物とか結構大規模なものが多くて、公共交通などは本当にできるのかなという気がする。行政でなく人に頼むものが多いが、企業が来なければ成り立たないし、バスが来なければ成り立たないし、商業施設ができなければ成り立たないので、もう少し町でできることを中心にした方がよい。企業誘致ということもわかるが、それよりも子育て支援住宅などを入れた方がよいのではないか。

委員： 先程申し上げた清潔感溢れるまちづくりというのは、結構町民でできる話。他力本願でなく、自分たち町民の努力でできる話だろう。

事務局： 内容については、再度検討したい。

会長： P21 の土地利用の部分はこのままか。

事務局： この部分は少し待っていただきたい。土地利用計画ができたら入ってくることになる。土地利用計画の策定にあたっては、総合計画と整合する形で、人口 11,000 人、土地利用の構想も含め修正したものが入る。

会長： P24 の施策の大綱については、タイトルを変えることを決めたが、内容の中でどちらでもいいことかもしれないが、第 4 次計画では保健福祉が前で教育が後ろであった。これについて意味はあるか。

事務局： 1 から 5 の順番について、特に意味はない。

会長： 7 つから 5 つに削減されたのはわかるが、教育と福祉だけ順番が入れ替わっているのは何か意味があるのかと思った。意味がないのであればそれはそれとして理解する。

委員： 少し戻ってしまうが、P19 第 2 章の将来像のところは、流れで読んでくるとその前に町民のアンケート結果の概要があって、よりこうしてもらいたいとか不足であるとかが羅列して出てくるので、それを前提に将来像として先を見ようというときに、少し連携が薄いように感じる。こういう課題を捉えてこうするとか、こういう反省でこうするとか、何か橋渡しがないと将来像がぼやけているし、具体的な項目は入っているものの姿が見えない。実際にどこを直していくんだという現実感が見えないので、もっとつなげる記述があつて

もよい。

事務局： P19 の下の 3 段落の書き方が、町民アンケートの結果を踏まえた課題に向けた書き方がよいということだろう。

委員： 住む人のことに対する記述が少ないように感じる。

事務局： ご意見を踏まえて修正したい。

会長： ここまでで他にご意見はないか。

会長： 特にないようなので、続いて第 3 編の基本計画について少しでも入れればと思う。まず、体系図については、文字が小さいというご意見もあったが、私は 2 面に分かれるよりは小さくても見開き 1 面であった方が内容がわかりやすいと思う。

委員： 当然一覧として見られることが優先される項目だと思うが、例えば一番右の施策のところは、読みたい人が読めばいいと思う。それ以外の P30 の活字は大きくすれば、情報としては盛り込んでいるのではないか。

委員： 左ページは多少余白があるので、もう少し字を大きくできないか。

委員： 一覧で見られるということは重要で、全体としてこのくらい項目があるということはわかる必要があるが、その上のレベルとして、こういうことはこんな観点で取り組むということぐらいは大きくして読めるようにしてはどうか。

委員： 節の文字くらいまで項の文字を大きくできるとよい。施策のところはこれで諦めることでも仕方ない。

委員： 地域防災計画の中にも、折込式のページがある。章と節と項で 2 ページとして施策で 1 ページを使う A4 の 3 枚分のスペースとすれば見やすくなる。当然施策の部分は文字が大きくなることはあまり期待できないが、少なくとも章、節、項については結構字が大きくなる。

会長： もしよければ、2 パターン作っていただきたい。逆に大きくして見にくいこともある。

事務局： では、折込式でやってみて見やすくなるのか、それがだめならやめるのか、このままでいくのかを、事務局で検討したい。折込は使いにくいという点もある。例えば節について、文字サイズを 10 ポイントなら 10 ポイントで揃えているが、文字数の少ないものは大きな字にして、今ぎりぎりのものはこのままの形ということで考えたい。

委員： そうすると、文字を大きくしたところが重点かと捉えられることもあるので、同じサイズにした方がよい。

委員： いくつか案を作ってみないと、皆さんの思っているイメージがうまくまとまらない。

委員： 要は 1 ページで見せたいというのが主旨なので、それを尊重するにはこの形しかないのではないか。

会長： 2 パターンほど作っていただいて選ぶのがよいと思う。見ればまた違う意見も出てくるかもしれない。続いて、第 1 章からはどうか。

事務局： 基本計画の部分は、これからどんどん変わっていくものなので、今日議論をしても無駄になってしまうこともある。例えば、第 1 章ならそのこういう項目の中で、どういうものはしっかり記述するといった議論をした方がよいのではないか。P35 で言えば、コミュニティ活動の推進と町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進という項目があるが、書き方は別にしても、こういう視点が必要ではないかななどの議論をしていただけるとありがたい。

- 委員： 全体的に見ていって、パッと見たときにはすごくやわらかくて見やすいなと思ったが、ずっと見ていくとくどい気がする。例えば、P34に第1章第1節という見出しがあって、P36にも第1章第1節の見出しがある。第2節に変わったときは必要だが、また違うページにも第2節の見出しが出てくる。
- 事務局： 第4次計画を読んでいて、これは第何章の第何節かがわからないことがあったので、今回あえて入れている。
- 委員： 右ページの右上に第何節と表示があるので、不要ではないか。
- 委員： P38は、第2節に変わっているが第1章の中なので、第1章の記載も必要だろう。
- 委員： 全体的な話になるが、前に事務局から主な事業の主体が町である場合は書かないが、県や民間の場合はカッコ書きで記載するという話だった。しかし、後ろの方では、事業内容を説明している部分にもカッコ書きをしているところがある。例えばP97では、2 治山、治水事業の促進の表で、カッコ書きに日向地区、用沢地区とあるので、事業主体に思われる。そのほかにも同様の箇所があるので、整えた方がよい。
- 事務局： ご意見のとおりで、日向地区、用沢地区の急傾斜地崩壊防止という書き方や、この段階では地区名を入れないなど、記載方法を考えたい。
- 委員： 指標について、目標値が平成30年度となっているが、現状値について質問したところ、「平成24年度からです」という回答があった。ここはあえて、現状値に（H24）と書いておく必要はないか。
- 事務局： 基本としては現状値は平成24年度の数値だが、なるべく最新のものを入れるようにしている。現状値のところに（H24）と書くのではなくて、どこか別のところにまとめて、基本はH24だが最新の数値を入れるようにしたと記載することもできる。
- 委員： 計画の実施予定が平成26年度から平成30年度なので、現状値は平成25年度か平成26年度当初の数値ではないかと思うが。
- 事務局： 現状値は平成24年度の実績としている。平成25年度の実績は、この計画を策定する段階では出ていないためである。しかし、平成25年度の数値が出ているものは、最新の数値を入れることを考えている。
- 委員： ベンチマークがずれないように、平成25年度とか平成24年度実績とか、しっかり書いておく必要がある。年度で区切るようにして、平成24年度の実績だったり直近の数値だったりということは避けた方がよいのではないか。
- 事務局： 現状値の基準は検討する。
- 委員： P55の青少年の健全育成のところの、現状と課題・必要性にある青少年関連団体という言葉と似ていて紛らわしいのが、P56の2活動の支援の青少年健全育成組織という言葉や青少年指導者。町で一般的に使う青少年指導員という言葉もあるので、統一した方がよい。
- 事務局： ご意見としていただいているので、今日の会議終了後、所管課に確認・修正するように指示する予定となっている。
- 委員： P35でお願いとなるが、2 町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進の表で、自治基本条例の推進を上位に持ってきていただくことはできないか。この項目のトップになるのではないか。
- 事務局： 企画財政課の所管でもあり、積極的に推進していくものなので修正する。
- 委員： P35の指標のところで、地域交流活性化事業の支援とあるが、これがどういうことであ

るかを知りたい場合、どこで分かる仕組みとなるのか。

事務局： わかりにくいものは、※で注釈を付けて説明するようにする。

委員： 施策と事業として、1番と2番の項目があるが、指標というのは1番2番と関連するようないかなるような中途半端な感じがする。

事務局： これも、今回何人かの委員さんからご意見をいただいている。一番最初に言ったとおり、指標は今回初めて設定したため、各所属が慣れていない。事務局では、それでも出してもらうように言っているので、コミュニティであればその事業の中で指標と数字を出すようになっている。つまり、この計画案を見て出すという指示ではなく、普段の業務内容から指標と数値が出されている。この計画では、施策と事業に対して指標が必ずしもくっついていないものもある。

委員： 修正すべき必要があれば、各所属と調整して、直していくべきではないか。

事務局： 例えば、P37の指標の一番上では、安心メールの配信件数となっているが、配信件数ではなく登録者数を指標とするべきで、こういうことは担当課に修正させる。

委員： 注釈で理解するのではなく、できるだけわかりやすい表現をお願いしたい。

委員： 指標の数値の妥当性について、検証するような機会はあるのか。P35の指標で言えば、85を86にするという妥当性はどうか。根拠はあるのか。

事務局： 根拠はない。自治会加入の目標を100%と書くのは簡単だが、現実的に努力して実現可能で、それなりに成果の上がる数値はどうかということの落とし所ということである。

委員： 目標を100にしろという発想ではなくて、むしろ下がっている原因からすると増えない可能性もあるし、数字を上げるために無理に加入率を上げるということにならないかという心配を持っている人には、どういう説明ができるのかを知りたい。指標の内容がわかりにくく、数値もあいまいだと、実績評価をする時に当初の目標の内容をめぐる混乱が生じる可能性があるのではないか。

事務局： 自治会の加入率だけの話であれば、根拠のある数値。全体的なところとしては、無理のない範囲の努力目標ということになる。

委員： それぞれのセクションでの行動計画というものがあって、それによって指標の現状値に対する目標値を入れて、裏付けと評価方法を明確にしていくしかないのではないか。

事務局： 鉛筆を転がすようなやり方は荒いと思う。総合計画の下位計画では、目標として数値化しているものがあるので、それに整合して記載しているケースが多いと理解している。

委員： 先程委員が言われた、第1章第1節の標記が不揃いということの結論を出して、今日は終わりにしてはどうか。

事務局： 標記については、省くことで皆さん同意されていると理解している。

会長： 次回の11月25日には、資料はそんなに変わらない状態なのか。

事務局： 今、項をまとめることを考えている。現状だとほとんど事業がないようなものもあり、それを残しておくのは変なので、削除するのではなく違うところに持っていくなどのまとめをしたい。そのため、資料としてはまだ今後結構動いてしまうと思う。

委員： 11月25日の段階で、資料が大きく変わることがわかっているものについては、その時に説明してもらえばよいのではないか。

会長： では、11月25日は今日の資料を元に議論していただくということでよいか。

事務局： 今日の議論によって、内容にもっとボリュームが出てくるといったこともあるので、それは次回の会議でお話できればと思う。

委員： 1点お聞きするが、P159の2工業の活性化の中で、農産品の加工業は工業に入るのか。

事務局： 誤りなので移動し修正する。

会長： 次回11月25日は、今日の資料を元に議論する。また、次回までに特にすべきことはなく、今日のような形で議論していただくことになる。それでは、これで閉会としたい。

16時25分 終了

(6) その他

○会議の予定について

第6回 11月25日(月) 13時30分～

○今後の主な審議内容について

- ・ 第6回の会議は、第5回の資料を用いて審議する。